

令和元年度 第5回大和市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時 令和元年12月19日(木) 13時30分から14時45分まで
場 所 大和市保健福祉センター1階保健指導室・検診室
出席者 委員 6人、事務局 12人
内 容

1. 開 会
2. 内 容
 - 1) 報 告
 - ・地域包括支援センター配置職員の異動状況について
 - 2) 議 事
 - ・介護予防支援の委託について
 - ・令和元年度大和市地域包括支援センター事業評価について
 - 3) 地域ケア推進会議
 - ・大和市の地域課題と取組状況について
 - 4) その他
3. 閉 会

配布資料

- 資料1 令和元年度 地域包括支援センター委託状況について(報告)
資料2 介護予防支援の委託について
資料3 令和元年地域ケア推進会議 大和市の地域課題

1. 開 会
 - ・事務局挨拶
 - ・大和市地域包括支援センター運営協議会規則(以下「規則」という)第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため会議成立の旨を報告
 - ・会長挨拶
 - ・会長の司会により、次第に沿って進行
2. 内 容
 - 1) 報 告
 - ・地域包括支援センター配置職員の異動状況について
 - 資料に基づき事務局より説明

<質疑応答> なし

報告事項について、委員全員一致により了承とする。

2) 議 事

- ・介護予防支援の委託について
○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>なし

議事事項について、委員全員一致により承認とする。

- ・令和元年度大和市地域包括支援センター事業評価について
○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>なし

議事事項について、委員全員一致により承認とする。

3) 地域ケア推進会議

- ・大和市の地域課題と取組状況について

<質疑応答>

委員：医師会としてはあまりないが、認知症サポート医に関してはご尽力いただき、積極的に興味を持つ医師が見つかり、ついに来年の1月に認知症サポート医養成研修を受講してもらう事となった。今後は、育成に努め、人数を増やしていきたい。

委員：地区社会福祉協議会にて「ふれあい訪問事業」や「個別支援事業」を行っている。特にふれあい訪問事業では、訪問している中で少しずつ状態が低下してきていると感じる方も見受けられるため、地域包括支援センターや協議体と連携しながら地域ケア会議等に結び付けていけたらと思っている。

金銭管理については、地区社会福祉協議会としては大変難しい部分である。実際に、ふれあい訪問で事例があるが、地域包括支援センターや専門の機関に繋ぐことが役割だと思っている。

人材発掘については、現在「生活支援部会」を立ち上げ、人材の募集や研修を行い少しずつだが前に進む努力をしている。

現在、生活支援については、ふれあい訪問が一番有効ではないかと考えている。

個別支援は依頼がきて初めて事業として成り立つが、ふれあい訪問は月 2 回の訪問の中で利用されている方の変化が見られるため、大変良いと思う。また現在、市の消防から依頼があり、防火診断の際に一緒に訪問している。消防の職員だけでは拒否をする方もいるが、ふれあい訪問をしている方には「ボランティアも一緒に行きますからいかがですか？」と声を掛け、ボランティアと一緒に防火診断を行うことができている。

事務局：県内で地区社会福祉協議会が市内全域に組織化されている市は、大和市と横須賀市だけで、大和市は非常に恵まれている。従来から、市の社会福祉協議会や、健康福祉総務課の地域福祉係等の支援による結果である。その中で、高齢者の一人暮らし等の方で希望する方に対しボランティアが定期的に訪問している事業が「ふれあい訪問」であり、頻度の差はあるが市内 11 地区全ての地域で行われている。

委員：協議体が出来た事で、地域包括支援センターとの連携を徐々に強めていける場面がはっきりと見受けられる。

令和元年 11 月から、月 2 回専門職の相談日という形で、地域包括支援センターの看護師に来ていただいている。相談窓口を協議体が設ける事により、地区社会福祉協議会としても関りがあるため、ふれあい訪問の方向に繋げたり、ミニサロンへも誘うことが出来たりするため、大変有難いと思う。協議体が有効に回っていると感じている。

委員：組織としては高齢者福祉施設協議会であり、大部分は地域包括支援センターを運営している。

私の施設は、在宅サービスを行っていないため、施設内でのサービスだけでどの様な事が提供出来るのかという事を検討していくことになると思う。要するに施設内のみで一括でサービスを提供しており、在宅サービスを行っていないため、外に出ることがない。

現状では、地区社会福祉協議会と連携して近隣の実態調査をする等が出来ると思う。

軽度の障がいがある方の場合、ゴミ出しが難しくなり、ゴミ屋敷になってしまうことが一番の問題になる。私は、別の地域でホームレスの調査をやっていた事があり、ごみ問題には結構関わってきた。

また、在宅支援への協力として、認知症や精神障がいにより日常生活が困難となった方や、介護を行う家族への支援としてのレスパイトなどでの緊急一時入居等も、空き部屋を利用しながらであれば可能だと思う。

8050問題など、施設に入居するにあたり色々な問題を抱えてくる人が多い。入居時に年金を持っているが同時に借金も持ってくる等、見えない部分で以前

の残債等の問題が全体の2%くらいあり、未だに分割で返済してもらっているケースもある。施設の相談員がその様な方の家を訪問したらゴミ屋敷であった。金銭管理については前回も話したが、視覚障がい者の手紙を読むボランティアをした事がある。銀行から来たもの等は預貯金の金額なども読んでしまうため、民生委員の方も同席し有償ボランティアとして3者で契約し活動した。

一人暮らしでかなり弱視の方だったが意思ははっきりしていた為、成年後見制度を利用するほどではなかったが、信託銀行の預貯金を見ってしまうなどの問題も出てくる。財産管理については、社会福祉協議会に繋ぐしかないと思う。私は後見人をやっており5人の方を支援しているが、在宅の人は、判断能力の面で難しい方が多い。

人材発掘については、市社会福祉協議会と協力し、ボランティアの育成なら出来るのではないかと思う。施設では「ボランティアを労働力として考えてはいけない」と、職員に話している。ボランティアとしての目的を持ってもらい、施設で介護予防のための付き添いのボランティアをしていただく方に、卒業という形で地域に出てもらおうことが考えられる。

その他、私達が出来るのは災害時の緊急一時の受け入れかと思う。備蓄品については利用者分確保しているが、最近では近隣から何人か受け入れざるを得ない状況が出てくると予想され、備蓄品もプラスして確保するようにしている。しかし、現状はあまり設備が整っていない。今の施設はリース品が多いため、利用者分と少しの余分しかない。寄付でもらったベッドは何台かある。緊急の場合は、優先順位として、避難所では対応が難しい方、認知症の症状が強く現れている方、在宅で看ている方等を受け入れる事は可能である。

また、今後の取り組みに対する意見としては、先程も話したが私達は在宅サービスを行っていないため、地域との医療連携が非常に弱い。ここが今後の課題であるため、昨日、施設内の会議で私たちの相談員に、地域の医療連携の会議がある場合は出席するように話しをした。現在、施設にはケアマネジャーを含めて相談員が4人いるため、出席する事で地域の医療職との関係が出来るのではないかと考えている。

委員：民生委員として生活支援の充実という事では、公所・つきみ野エリアは「ハート公所つきみ野」、下鶴間エリアは「たすけ愛 しもつるま」という協議体が出来ている。

「たすけ愛 しもつるま」は「ご高齢の方が生活する上で不便を感じたらご相談ください」という事で、火曜と木曜の週2回、お昼の時間帯を除き10時から15時まで開設しており、地域のために「支え合い推進員」が配置され、コーディネートを行い、皆さんに少しでも役に立てる協議体にしていきたいと活動をしている。

また、「ハート公所つきみ野」は、「たすけ愛 しもつるま」よりも、1年以上

早く出来ていて、旧 16 号線沿いに事務所を設け「皆さんお気軽に来てください」と、毎週月曜・水曜・金曜の祝日を除く 10 時から 15 時まで、「アルコール以外のお好きな飲み物をご持参ください」という事で活動している。

金銭管理に関しては、今まで長く民生委員をやってきたが、支援をしたことがたまたま一度もない。

人材発掘等については、若い世代の方にも市で計画する研修会や講習会に積極的に参加していただき、関心を持っていただく事が人材発掘にも繋がっていくと思う。

取り組みに対する意見としては、資料をみると、地域包括支援センター職員の方々の努力がすごく表れていると感じた。努力に敬意を表したい。

その他、私達が一人ひとりの方を見守るという事では、何か支援が必要な事態が起きた時は土日や祭日、夜間が多いため、特に夜間は女性一人では危ないと感じる事も多く、個人一人で活動するのは厳しい面もある。危険かなと思う時は、積極的に地域の担当・隣接する他の民生委員や、会長等にも協力をお願いし、男性の力もお借りしながら活動している。寄り添った支援を目指す努力をしている。

委員：神奈川県栄養士会の第 7 県民活動事業部の代表として、栄養士の視点では、栄養や食事の困り事の支援が可能であると思っている。栄養士会の中でも、在宅栄養ケアという研修会も始めており、神奈川県栄養士会も出来れば色々な所で介護予防等に関わり活動したいという希望や目的もあるため、出来るだけ協力できればと思う。

人材育成では、在宅栄養ケアに関わる栄養士を研修等で養成する事、あるいは、募って沢山の方が地域で活躍できるようになれば良いと思う。

その他、栄養士が介護予防に早期介入したことで効果を上げており「大和市の栄養士の活動」として色々な所で紹介されている実績がある。食事はすごく大切な事だが、皆さんから「栄養士はどこにいるのか」「誰に頼めばいいのか」という疑問もあると思われる。是非「栄養士はここにいます。何か相談してください。」等、顔の見える関係づくりが出来るとよいと思う。

今後の取り組みに対する意見としては、出来るだけ市に協力していきたい。その他として、栄養士会ではこのような研修をしていますと色々紹介しているが、私自身は現場にいないことから、実際にはどのような事で困っているかなどがよくわからないため、個別の会議など可能であれば参加し、勉強させていただきたいと思う。

委員：先程、協議体では専門職の相談日を設けたと説明した。11 月と 12 月は看護師の日を 2 日設けたが、1 月は看護師の日と、管理栄養士の日を設ける。ねっとなわ〜く福田北協議体では、桜ヶ丘中央病院の管理栄養士に来てもらい、地域

の事業所との連携を図っていききたいとの思いで行っているため、是非来て欲しい。

委員：厚木保健福祉事務所大和センターでは主に難病、精神、結核、認知症の方の対応を、事業を通して実施している。

個別支援としては、難病の方やご家族向けの教室や、リハビリ教室、訪問、リハビリ訪問で、皆さんの支援を実施していくことが主である。

また精神障がいの方については訪問もしているが、家族教室や、断酒会の支援など、患者会の支援も行なっている。

また全体的な事と言えば、難病の方、精神障がいの方、認知症の方、その家族の方々地域で安心して生活できる地域づくりとして、主に地域の支援者の皆様方と一緒に協議会や担当者会議等を開催しながら検討している。

金銭管理は、個別支援を通して相談窓口の紹介という形になる。難病の方の医療費の申請や更新、また認知症の精神保健福祉相談時に窓口の紹介、支援時に状況によっては金銭管理についても確認させていただく事も必要になるため、窓口を案内したり、一緒に取り組んでいくことになるかと思う。大和警察署管内はオレオレ詐欺の被害が一番多いという事もあるため、その事にも触れながら伝えていく事が必要だと思う。

また、人材育成については、認知症サポーター養成講座や、自殺対策のゲートキーパー養成講座、また支援者の人材育成の研修会を実施している。

全体を通して、厚木保健福祉事務所大和センターには専門職があり、皆様方と必要時連携しながら課題に取り組んでいくことが出来ると思われるため、声を掛けていただき、一緒にカンファレンスなど実施していきたいと思う。

事務局：厚木保健福祉事務所大和センターでも、認知症サポーター養成講座を開催していただいているのか。

委員：一般の市民の方については大和市でたくさん開催していただいているが、私達も要請により、各団体や、新人の方や職員を対象に実施している。

委員：生活支援の充実としては、市民として近隣の高齢の方の資源のごみ出し支援はできると思う。また、認知症サポーター養成講座に積極的に参加し支援する。金銭管理の充実については、市民として成年後見制度についての勉強会に参加をしたり、必要とする方へ知らせることはできると思う。

人材発掘・人材育成の充実については、自治会・地区社会福祉協議会・民生委員のみに頼らず新たな助け合いの活動の支援をするべきだと思う。

市民活動センターや、生涯学習センターで活動する元気な高齢者グループと連携できるとよいと思う。また、地域包括支援センターと市民グループが協力出

来るとよいと思う。

地域ケア会議に「我が事・丸ごと」地域共生社会推進のため、メンバーとして、障がい者支援センター、地域子育て支援拠点事業こどもーるなども加えていただけたらよいと思う。

事務局：地域共生社会という事で、必要に応じて、福田北地域包括支援センターが地域ケア会議で、障がい者支援センターの方も参加し検討する事は既に行っている。本日、欠席の杉浦委員と小川原委員については次回以降に意見を発表していただく機会を設ける予定である。

報告事項について、委員全員一致により了承とする。

4) その他

- ・次回開催は、大和市地域包括支援センター運営協議会は1月16日（木）午後を予定しており、決定次第通知する。
- ・議事録については、議事録案を作成し各委員に確認していただいた後に、市のホームページに掲載する。

3. 閉 会

- ・職務代理より閉会挨拶